

研究所とのNet Work

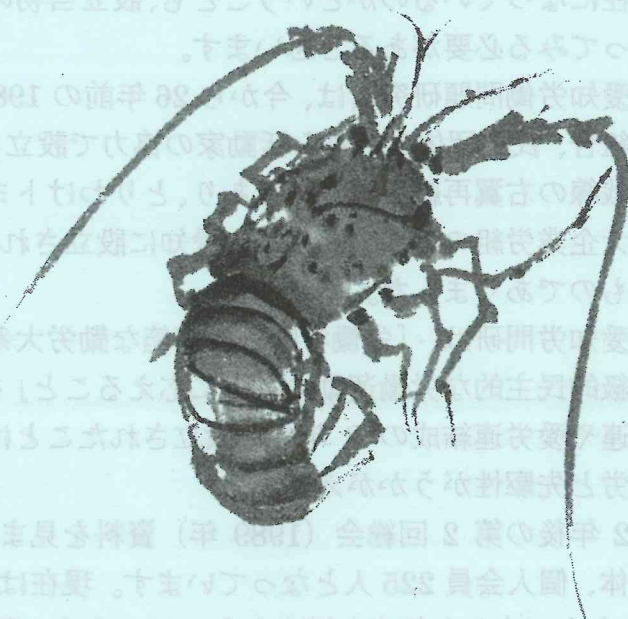
所報

Aichi Labor Institute

も：く：じ

- ・愛知労問研の前進めざして … 羽根 克明 p2
- ・愛知労働問題研究所第14回総会記念講演
「労働のブラック化」の克服をめざして… 編集部 p4~
- ・消費税増税して国民の暮らしは良くなるのか… 太田義郎 p8~
- ・フランス労働運動から見たシリア問題 … 福岡憲三 p12~
- ・八重山問題東書版は現物の寄付です。 … 高島 伸欣 p15~
- ・この2カ月NEWS 2013年9月10日 … 編集部 p20~

- ・編集後記 … 事務局 p24



● 第173号

○ 2013年11月15日

愛知労働問題研究所

愛知労問研の新たな前進めざして

羽根克明

愛知労働問題研究所の第14回総会を、9月28日開催することができました。会員の皆様のご協力・結集に心より感謝いたします。

国民に見放された民主党政権に代わって、再登場した安倍自公政権は、消費税増税、社会保障改悪、原発推進、TPP推進、改憲策動そして雇用ルール破壊と、あらゆる分野で労働者・国民のくらしと平和を破壊しようとしています。

、こういう情勢だからこそ私たち愛知労問研への期待と、果たさなければならぬ役割はますます大きくなっていると思います。しかし、期待とは裏腹に愛知労問研の現状は、大変厳しいものがあります。第14回総会議案で報告したように、会員の減少傾向は依然として続いており、会費収入の減少は研究所運営財政の悪化を招いています。また同時に、所員・個人会員のみなさんの高齢化も進んでいます。

これらの主な要因は、労働組合員と労働組合組織率の減少、比較的活動家の多かった団塊の世代のリタイア、労働運動の社会的影響力の低下など考えられます。しかしもう一つ、研究所が労働組合運動にとって役に立つ身近な存在になっているのかということも、設立当初の原点に立ちあらためて振り返ってみる必要があると思います。

愛知労働問題研究所は、今から26年前の1987年9月23日に研究者、労働組合、民主団体とそれら活動家の協力で設立されました。その当時は、労働戦線の右翼再編が進行中であり、とりわけトヨタをはじめとする右翼的潮流大企業労組の牙城であるこの愛知に設立されたことは、積極的な意義をもつものでありました。

愛知労問研は、「労働者階級と広範な勤労大衆の利益を守る立場に立ち、階級的民主的な労働運動の必要に応えること」を目的にしたとあります。全労連や愛労連結成の2年前に設立されたことは、当時の関係者の大変なご苦勞と先駆性がうかがえます。

2年後の第2回総会(1989年)資料を見ますと、会員数は団体会員50団体、個人会員225人となっています。現在は団体会員40団体、個人会員90余人ですから相当な減少となっています。研究活動では、「トヨタ研究委員会」「多数派組合の前進調査」「知多半島問題調査研究会」などのプロジェ

クト研究、「婦人労働」「運動史」「経営分析」の部会研究が行われており、労問研が中心となった「あいち職場の研究問題研究会」と「労働時間・生活構造・疲労・健康問題実態アンケート調査」「健康問題学習交流集会」の計画が示されています。出版活動では、「あいちの労働と生活 1987 年版」「調査と政策（特集：産業空洞化と大『合理化』）」が発行されています。その他出版協力活動、労働組合・民主団体が行う各種講座への協力活動など幅広い活動を行っていました。ここでも設立当初の心意気と奮闘ぶりがうかがえます。

このように設立当時の状況を振り返ってみる時、直ちに当時の活気を取り戻すことはかないませんが、理事、所員、事務局が一丸となって会員のみなさんの協力を得ながら、現状より一步二歩進めることはできるのではないかと思います。

課題の一つは、会員の減少傾向に歯止めをかけ、増勢に転ずることです。団体会員を増やすことは相当困難なことです、可能性のある団体に対しての訪問要請など理事会としてあらためて取り組む必要があります。また、これまで団体会員として労働組合に組織されていた団塊世代活動家が続々と定年リタイアしています。これらのみなさんに個人会員になってもらい、その経験と能力を研究所活動に生かしていただくような働きかけが、今必要です。年金生活の中でくらしがますます厳しくなっている折ですから、会費のありようについても検討する必要があるかもしれません。いずれにしても理事会でのより具体的な検討と決意が不可欠です。

もう一つ大事なことは、研究所が会員にとって身近で、期待に応えうる存在になるような工夫と努力が必要です。まず手始めにこれまで事務局任せであった所報の編集について、この春から編集委員会をきちんと開催して集団議論し、「読まれる所報」へと努力を重ねてきました。所報の体裁についても早い時期にB5からA4に変更するなど一新したいと思います。調査・研究活動なども会員の意見を聞き充実させていく必要があります。

幸いなことに、26年前の設立にかかわっていただいた方々も所員として、また事務局として幾人かは頑張っています。愛知労働問題研究所の新たな前進に向けて、会員のみなさんのご協力とご支援を心よりお願いするものです。

(はね・かつあき／当研究所理事長)

解題 編集部

愛知労働問題研究所第14期総会は、2013年9月28日に行われ、新しい方針と役員の下、第14期がスタートすることとなりました。その総会記念講演に、金沢大学 名誉教授である伍賀一道氏に『「労働のブラック化」の克服をめざして — 安倍「雇用制度改革」批判 —』というテーマでお話をいただきました。講演内容は現代日本の置かれている状態がいかに劣化が進んでいることを事実に基づいたデータによる説得力のあるものでした。以下編集部の責任で講演内容の要旨を紹介します。

「労働のブラック化」の克服をめざして — 安倍「雇用制度改革」批判 —

伍賀 一道

Ⅰ 労働改革の課題とディーセント・ワーク

(1) 日本の雇用と働き方・働かせ方の問題性

EU 諸国と比較した日本の雇用と働き方・働かせ方の特徴は、不安定な非正規雇用・半失業が肥大化する一方、サービス残業に象徴される無限定な働き方・働かせ方が拡大していることである。雇用形態が異なれば、たとえ正社員と同じ職務に長期間従事していても差別的処遇が容認されることも日本に固有の特徴である。このような雇用と働き方・働かせ方は、日本の経済および社会にさまざまな困難をもたらしている。たとえば、低賃金労働者・貧困層の増加によるデフレの長期化、未婚率の上昇・少子化の加速、社会不安の蔓延などである。本来の労働改革はこのような雇用と働き方・働かせ方を改革し、持続可能な社会に転換するものでなければならない。めざすべきはディーセント・ワークの実現である。

(2) 日本におけるディーセント・ワーク実現とは

「人間の尊厳にふさわしいまともな仕事」

①まともな雇用

②まともな賃金

③まともな労働時間

④劣悪な労働条件を拒否できる条件の整備 —— 失業時の生活保障などの社会保障

(3) 安倍政権、新自由主義論者の現状認識

安倍政権の成長戦略、労働改革はディーセント・ワークとは正反対の方向を提起し、企業の競争力の強化を目標に掲げて、労働の規制緩和による雇用の流動化と弾力化を真正面から推し進め、日本型雇用の解体をも本格化させようとしている。

『世界でトップレベルの雇用環境』の構築を目的として、“成長戦略としての雇用制度改革”の更なる検討（世界標準の労働移動型ルール of 構築、イノベーションを

実現する多様で柔軟な働き方・人事制度改革等)」(2013 年 9 月 18 日 産業競争力会議 雇用・人材分科会 資料)

この前提には現行の法制度および雇用慣行によって雇用や働き方・働かせ方が硬直化し、成長の足かせになっているとの認識がある。これは現状を無視し、現行の脆弱な労働基準(雇用、働き方のルール)さえも破壊することを意図するもの。

Ⅱ 日本の雇用と働き方・働かせ方は十分フレキシブルである

—— 「労働のブラック化」の背景

雇用と働き方・働かせ方をめぐる日本の現状は、1990 年代半ば以降の企業の雇用管理および歴代政権の構造改革政策(規制緩和政策)によって十分すぎるほどにフレキシブルになっている。それは雇用形態の変化からも明らかである。1997 年以降について見ると、特に男性の非正規雇用率の上昇が顕著。

(1) 正社員の解雇規制は厳格か

このような非正規雇用の増加は、正規雇用の「既得権」を維持したまま進んだわけではない。正規労働者の解雇規制が強すぎるため、非正規雇用が増加し、労働市場が二極化したとする主張が安倍労働改革を推進する論者によってくり返されているが、正規雇用のポストの減少が示すように実態はそうではない。

(注)OECD のデータをもとにした内閣府『平成 21 年版経済財政白書』は「我が国は雇用保護規制の度合いはやや緩めであるが、非正規雇用比率はそれから平均的に予想される水準より高めである」と述べている(同、215 頁)。

電機部門の大手企業を中心に広がっている「追い出し部屋」は正社員の解雇促進装置にほかならず、「既得権益に守られた正規雇用」対「不安定な非正規雇用」という対抗図式をくつがえすもので、日本型長期雇用慣行の放棄を象徴している。安倍政権の「正社員改革」はこうした動きを加速するであろう。

解雇規制の緩和要求(金銭解決方式の導入)はこのようなやり方の違法性を認識したうえで、その処理の円滑化を求めるものである。

「労使双方が納得する在り方の観点から、判決で解雇無効とされた場合における労働者の救済の多様化に向けた環境の整備を行うべきではないか。」(2013 年 9 月 12 日、規制改革会議資料)

(2) 雇用調整の容易な労働力の活用 —— 有期雇用、間接雇用

①有期雇用

○有期契約の内訳

6 か月以下の雇用契約 342 万人、

6 か月超 1 年以下 477 万人、両者を合わせると有期雇用の 7 割近く

○非正規雇用の 3 割は無期雇用であるが、その大半はパートおよびアルバイトで、労働時間による雇用調整ができる働かせ方

○正規雇用のなかの雇用契約期間の定めがある労働者(135 万人)および定めが無がわからない労働者(121 万人)

②間接雇用

- 派遣労働の最近の動向
- 工場丸ごと請負化する事例
- 日雇い派遣の原則禁止を免れるための「日々職業紹介」

(3) 形骸化した労働時間法制

- 「働き過ぎ」は自由な時間を奪われている状態、所得によって代替できない「もう一つの貧困」

(4) 大企業の繁栄（内部留保の増加）と対照的な非正規・低所得層（半失業）の増加

多国籍企業や金融資本が主役の現代資本主義の経済システムは、安定した雇用をつくりだす力を喪失している。安倍「雇用制度改革」はこれを象徴。社会問題化した「労働のブラック化」を無視

Ⅲ 「労働のブラック化」の背景にあるもの

- (1) グローバル化による価格破壊と労働基準切り下げの連鎖

- (2) 規制緩和・構造改革政策

- 男性の非正規化を促進した労働者派遣法改正（2003 年、製造業務への派遣の解禁）

- 労働基準法改正（2003 年）

有期労働契約期間の上限を 1 年から 3 年に、特定の専門職については 3 年から 5 年に引き上げ、使用者にとって有期契約労働者を使いやすいように変更

- 雇用保険の失業給付制度のあいつぐ改変による非正規雇用への誘導

失業時の生活保障の切り下げ措置（給付期間の短縮および給付額の引き下げ）

- (3) 失業時のセーフティネットの欠如、増加する自立・自助を迫る圧力

- 失業時生活保障の機能低下

- 生活保護バッシング

- (4) 労働運動の対応の問題

- ストなし状況

- 36 協定にたいする労働組合の対応

Ⅳ 安倍「雇用制度改革」は何をもたらすか

- (1) 成長戦略としての「雇用制度改革」――

- (2) 要点

「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換（失業なき労働移動の実現）」――「日本再興戦略」2013 年 6 月

- ①解雇容易な「限定正社員」の制度化

- ②労働力流動化の積極的促進

「正社員改革」を行う目的は何よりも労働移動の促進にある。「成熟産業」から「成長産業」へ労働者の移動を活発化するため、雇用調整助成金にかかわって労働移動支援助成金を抜本的に拡充としている。

不況期における解雇の抑制に大きな機能を発揮してきた雇用調整助成金の大幅縮

小は、雇用保険制度（1974 年制定）の理念である企業による雇用保蔵支援策の大転換。人材ビジネス業者を活用して正社員のリストラを推進する企業に対しても労働移動支援助成金を支給し、さらにハローワークが有する求人（求職）情報を人材ビジネス業者に開放することは、リストラや労働移動自体を営利対象とすることを意味する。

「就業構造基本調査」（2007 年、2012 年）によって過去 10 年間の転職者の雇用形態の変化を見ると、正規雇用から非正規雇用への転換が逆のケースを上回っている。労働移動の促進は非正規雇用の増加を加速するリスクが大きい。

③労働者派遣制度の大転換 —— 雇用の弾力化の推進

○派遣労働批判に対する大々的逆流

○日雇い派遣までも復活する動き

*人材ビジネス業者はリストラ支援のみならず、派遣労働の拡大によっても利益を増加

④労働時間規制の骨抜き

○「無限定正社員」の「無限定な働き方」を公認

○ホワイトカラー・エグゼンプションの導入

（3）何でもありの「特区構想」

（4）生活保護法改悪とセット

V 補足 —— 「2020 年東京オリンピック」騒動のなかで

①規制緩和・構造改革＋軍事化＋営利の機会として最大限活用

②「おもてなし」サービスを労働の視点から見ると

③〈日本型雇用の形成過程の 1964 年東京五輪〉と、〈解体促進過程の 2020 年五輪〉

○日本型雇用の放棄を宣言したアベノミクス

「若者が、学校を出て、就職し、一生同じ会社で働くというシステムは、今や過去のものとなっている。新陳代謝を加速させ、新たな成長分野での雇用機会の拡大を図る中で、成熟分野から成長分野への失業なき労働移動を進めるため、雇用政策の基本を行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型へと大胆に転換する。」（「日本再興戦略」）

○日本型雇用の評価をめぐる

④切り捨てられる被災地、福島第一原発の事故収束・廃炉・除染作業はどうなるか

—— 不足する建設部門の労働者、技術者

「日本再興戦略」（本文 94 頁）のなかで、「震災」という文字は 4 箇所（電力需給に関して）のみ。

「福島」という文字はゼロ。

*国際公約になった「汚染水問題」

*消費とサービスの効率化、肥大化を支える「雇用と働き方の貧困」を世界に明らかにするチャンスに

「消費税増税して国民のくらはは良くなるのか？」

太田 義郎

I はじめに

10月1日安倍首相は記者会見で、来年（2014年）4月から消費税を8%に引上げることを発表した。それから数日たったある日のことである。喫茶店で3人の男の年金生活者のおしゃべりを、聞くとともに私は聞いた。

「消費税、来年から8%になるかなーッ。金持ちはいいけどさー、わし等年金生活者はきついなーッ。物が高くなって暮らしは苦しくなるばかりだ。だいたい今月になってパンだろう、サラダ油、粉-----の生活物資が軒並み高くなっている、その上今年年金引き下げの通知きたし、介護保険も高くなるし、全くひどいもんだ。」「賃金を引上げて、全体の底上げしてから消費増税でないと-----。景気回復がしっかりしてからまで待てんのかなー。富裕層はいいけど、3%ぐらいどうってことないとおもうわな。俺等にはひびくぜ」「社民党の福島さん、がんばってたけど、今サッパリ顔も見ない。こんな世の中、頼りになるのは志位さんか、志位さんに電話しないかんわー。小池さんの方がいいか、『もっとがんばってやー』と」「自民党は昔やってたことと同じ事をやっている。全く期待できんわな。」

おおむね以上の話を大声でやっていた。なかなかいいところを見ていると感心する。しかし他方で署名や学習会の中で、「1000兆円もの借金があると聞くが、どうなるの-----。日本はギリシャのようになるのか？心配だ。」とか「1000兆円もの借金、なんとか見える見通しはあるのか。福祉を維持するために消費税引上げは仕方がないのではないか。」こんな意見が聞かれる。

II アベノミクス： 円安・株高・インフレ政策-----国民のくらはは-----

1、日本の貿易を考えてみよう。

昔から日本は資源が貧しいので「貿易立国」である。大いに原材料を輸入し加工して、輸出をしてもうけている。そんな理解が広がっている。いわば常識化しているのではないか。しかし、現実の日本は輸出入GDP14%～16%である。本当のところ我が国は国内循環経済率の高い国である。隣国の韓国は40～45%が貿易に頼っている。日本は人口が1億2000万人で、韓国(5000万人)と比して大きい国内市場を抱えているからだ。このGDP14～16%の輸出入率は米国と同じレベルである。GDP500兆円の14%は70兆円、この輸出企業は(トヨタ・ホンダ・ソニー・日産・パナソニック-----)大企業で、日本をリードしている企業群である。輸入品は小麦・石油・サラダ油・食料品・雑貨-----くらしに必要なものが多い。

2、日本経済はアベノミクスによる円安でどうなっているのか。

大企業は輸出ウエートが高い。円安によって利益が上がる。ウハウハと喜んでいる。ところが中小企業は内需型企业が多い。この企業は輸入材料費が高騰している。バター・チーズ・サラダ油・石油・小麦粉-----経営を圧迫し、赤字法人がこの間 8 %増加した。円安で内需型中小企業は苦しくなった。経済対策として内需を増やす政策をとるべきである。

それなしで、デフレからは脱却できない。

3、こんな中で 8 %、10 %への消費税引き上げで経済はどうなる。

円安で仕入れ材料・食品は値上がりする。消費税アップで値上がりする。売れ行きの悪化、不況へ---、一層の売り上げ減を招く、消費が冷え込む。そうすれば雇用の 7 割を占めている中小企業で働く人々の賃金は下落する。企業の倒産も多くなる。一層物は売れない。大企業はどうか。国内は不況でも輸出は円安で好調、利益は上がる。その上「輸出戻し税」で、税金の還付がある。輸出ウエートの高い大企業はホクホクとなる。国民生活は不況で苦しくなる。こうした状況へ突入する結果となる。

Ⅲ 「消費税」とはどういう税金であるのか

1、国・税務署の公式の説明

①事業者・企業は仕入れで消費税を払っている。仕入れた材料に手を加えて、加工して消費税を加えて売上とする。売上に掛かる消費税から、仕入時の消費税を差し引いて、残りを税務署へ納税する。従って事業者・企業の自己負担はない。

②この税は最終、消費者が税を払う。事業者は税を預かっている。

③この税は、前段階控除方式で、商品の付加価値に税が発生するシステムである。

以上が一般的理解である。こうした説明から多くの市民は、業者が税を「あずかって」納税をすると思っている。

2、実際の取引、消費税はどうなっているか

①消費税は、実際上は強者(取引上で)と客の関係では、国の説明どおりである。

強者とは、大企業と大企業間の取引、郵政とか、JR とか、自治体とか、値引の

“まけときーッ”が成立しない関係のことである。郵便はがき 1 万枚買うから消費税分負けときなとか、売れ残りそうでも値引はない。年賀はがき売れ残りそうだから 30 % OFF にする話は聞いたこと無い。こういう世界では、公式の説明どおり、消費税を「あずかっている」ことが成立する。しかし現実の中小企業の取引関係では全く違う関係である。「消費税が転嫁できない」人々が 60 %を超えている。資本金 2 億円を超える企業でも 3 割が転嫁できないと回答している。(商工会議所アンケート)

②実際の取引と消費税はどういう関係にあるのか。定価どおり、利益もある取引がずっと続けられる商売は問題ない。ところが、小売り、卸、流通、下請け(製造・建築----)、サービス、等ではそうはいかない。価格競争の厳しい取引では利益を割って赤字でも“打って出る”こともあり得る。利益が出なければ消費税を払う力は無いことになる。

消費税の滞納になる。売れ残りが出、ストックになると、倉庫代、支払の関係で1日でも早く処分する必要がある。となると50% OFF、60% OFFで現金化することになる。銀行への返済を優先することとなる。

建売住宅、小売り、卸、衣料品、サービス関係では、以上のことは日常的取引である。「半値8掛5割引き」という言葉がある。これだと定価の2割で売ることになる。人件費も出ない、経費出ない、まして消費税は払えない。赤字だから所得税は出ないが、消費税は取引に掛かる税だから発生する。税の滞納ということになる。定価の50% OFF、60% OFFで商品を処分して現金化した。この売上に消費税が掛かる。計算すれば税額が判明するが、払うお金は無いから滞納になる。赤字でも、消費税は掛かる事になる。

一番いい方法は、物品(建売・商品・サービス)を客に50% OFFで2,000円定価を1,000円で販売した、その時、5%の消費税50円を取引の度に「カメ・別の箱」へ入れておくこと。レジの中へ1,000円入れてはいけない。レジに950円、50円はレジ横の「壺か箱」に入れる。1年間これをやれば、消費税は払えるはずである。しかし、支払(仕入・公共料金)、人件費、銀行への返済-----が払えず行き詰まることになる。結局有り金の底をはたいて支払うことになる。税の滞納になる。以上が現実の商取引の実体である。デフレの今の現実である。

③製造・建築関係では、消費税を全く認めず、支払わない親企業もある。私の言うのは、3次、4次、5次という下請けでは消費税を価格に転嫁できないところが多い。「親の親あたりが消費税を喰う」そんな現実もある。

3、消費税の持つ問題点

①消費税は、末端で転嫁できなくても仕入・物価・商品の価格が高くなる。大手から出てくる商品は消費税がかかって上乗せされるから高くなる。そうになると、売値を上げるか、上げれば客の足が遠のく可能性がある。そこで泣く泣く自己負担するか、思い切って値上げする。売れない、不況へと歩み出す。物が高くなり、不況になる。当然、売れないと値引きになり一層経営の圧迫となる。「8%、10%への引き上げは困る。」これが業者の心情である。

②低所得層 年収200万、300万の人は大いに困る。物が高くなり、給料の使いでが減ってくる。年収700万、800万の人は、買う物が3%、5%高くなっても、まあ我慢できる。しかし、200万、300万の人は、買う物買う物みんな高くなるから生活が苦しくなる。食費、薬費、交通費、電話代、ガソリン代---日常生活必需品が高くなるから大変だ。低所得者に厳しい税である。

③この税は、輸出大企業にはホクホクの税である。「輸出戻し税」の制度で(法律で決まっている)消費税が戻される仕組みである。トヨタ・ホンダ・ソニー・日産-----外国への輸出品の税額が戻される仕組みである。トヨタで年間2000億円から2500億円。消費税が10%になればその倍の金額となる。だから消費税は、大企業への隠れた補助金と言われている。

④消費税の計算・仕組み上、正社員から派遣社員にすると、消費税が減額されるのである。そのしくみ・計算はここに記さないが、派遣社員にすれば労働者を物資部（外注）扱いとなり、相当な減額になる。「リストラ促進税」と言われる理由がここにある。

⑤消費税の仕組みで記したように、仕入れに掛かった消費税と、売上でもらった消費税の差額を税務署に納税する。従って企業の自己負担はゼロである。値引き、ストック処分、50%・60% OFF をやらなくてはいけない事業体は、利益が飛んでいて赤字だからどうしようもない。しかし日本の大企業は消費税をきちっと転嫁し、利益をあげて黒字決算をだしている。こうした企業の消費税の自己負担はゼロである。もう一度書くが、企業の自己負担はゼロ、従って8%でも10%でも、最終消費者が全額負担するから大企業は関係ない。国民全体が広く・薄く負担し、企業はゼロである。この税は企業経営上大変ありがたい税である。企業にとって「所得税・市県民税・法人事業税・地方固定資産税」これらの税が、企業利益を下げる。「法人3税下げろ」と大騒ぎするのだ。消費税で国の税収をまかなって、企業の税を限りなくゼロにせよと、経団連は言うのである。

IV 財源はある

1、1000兆円の借金、国が破産する。福祉を削れ、年金を削れ、医療費削れ----。国際競争力つけないとダメだ。韓国のヒュンダイに勝てない、法人税下げろ。以上の大合唱である。果ては「消費税は個人に還元される」と叫ぶ知識人までいる。大企業やりたい放題の日本である。「アジア同一賃金」、税負担もシンガポール・アジア並み、福祉もアジア並み、それやらないと海外へ出て行くゾー、そんな風に叫んでいる。

財源はある。企業に応分の負担をしてもらえばいい。

2、「輸出戻し税」を止めれば、年額3兆円近く出てくる(消費税率5%)。

輸出戻し税で返されている分を止める法律にすればいい。

3、大企業優遇税制を普通にすればいい。租税特別措置法等、大企業補助を止めれば数兆円から10兆円出てくる。証券税制を欧米並みにすること。富裕層税制にすること。

4、日本資本主義は金持ちである。応分の負担をするかどうか、これは力関係であること、国民世論の力と経団連・自民党との力のバランスで決まる。ここ20年、国民の力が弱くなっているところに原因がある。

(おおたよしろう 研究所理事 愛商連会長)

フランス労働運動から見たシリア問題

福岡 憲三（パリ在住）

日本の労働者のなかには、シリア問題は複雑でよくわからない、と思っている人が多いのではないのでしょうか。そこで今回は、シリア問題をめぐって、中東地域エネルギー労働者の利益を代表する OIEM（国際鉱山・エネルギー労連）が、9月11日付で OIEM 加盟組合に送ったコミュニケを紹介しておきたいと思います。そこでは問題の背景にある大枠の構図が示されていて、分かりやすいからです。大枠の構図とは、（Ⅰ）世俗派（政教分離主義）を含む汎アラブ民族主義（アラブ連盟の源流）とイスラム主義（汎イスラム主義）の対立、（Ⅱ）イスラム教スンニー派とシーア派の対立、（Ⅲ）経済的利害（特にエネルギー問題）を巡る国際的な対立構造、の三つからなるものですが、このコミュニケでは労働運動の性格から（Ⅲ）の問題に焦点が当てられています。以下はその抄訳です。

（Ⅰ、Ⅱ）アラブの春；シリアの特殊性

2011年に北アフリカ・アラブ諸国を席卷した独裁政権に対する民主化運動はシリアにも波及し、アサド独裁政権（バース党世俗政権）に対する民主化運動にも火が付いたが、その運動は同政権によって徹底的に弾圧され、民主化運動の過激化を招いた。それに乗じて、アサド政権打倒を掲げる同国内外のイスラム主義者らが介入し、アサド独裁政権に対する当初の世俗派民主化運動が壊滅状態となる中で、イスラム主義諸潮流の軍事的衝突がシリア各地で展開され、同国の民主化運動に大きな混乱と分裂が生じた。

その点について、ウサム・カドゥール氏（シリア人作家：サダム政権下で15年間の獄中生活）は、“独裁政権に対する当初の民主的な大衆運動は、政権打倒を掲げながら、別の狙いを持つグループに乗っ取られ、市民戦争に転化した。アサド政権正規軍とイランの影響下にある聖戦派グループ（シーア派）に対して、特にサウジアラビアやカタールの支援を受けたスンニー過激派の戦いの性格を帯びてきた”と言う。バシャール・アル・アサド大統領自身は、シーア派に近いアラウィー派に属し、正規軍の中核も彼らで固められていると言われていたが、カドゥール氏によると、シリアにおける主要な対立軸は、アラブ民族主義勢力とイスラム（原理）主義勢力にあると言う。ただ、2011年以降、様々な勢力がシリア内戦に関与を深める中で、シリア人民が分断・細分化されると同時に、既に今年までだけでも、200万人が国外に脱出し、来年中には400万人ものシリア国民が内外への移住を余儀なくされ、その殆どが難民化するものと予測されている。

Ⅲ・経済的利害関係の構図

（労組の見方：産油・ガス・エネルギー資源諸国のオイルマネーに揺れるフランス外交）

シリアに対する爆撃をめぐって、フランスは、他の EU 諸国が沈黙する中で、英国と共に突出していた。当初、欧州 NATO 加盟諸国では米国と共に仏・英両国がシリア爆撃に最も積極的であったが、欧州は米国の呼びかけに同調しなかった。とりわけ英国が大きな反戦世論と下院での否決で戦線を離脱し、フランスが事実上、米国と共にオイルマネーに潤うカタールやサウジアラビアに連携して、アサド政権を力（爆撃）によって打倒する方向に傾くが、外交努力によってギリギリのところで回避され、国際社会から大きく歓迎された。フランシス・ヴェルツ欧州議会名誉議員は、それを《政治の力（外交）が力の政治（戦争）に勝利した》として讃えた。

事態は、その方向に動いていたにしても、外交の裏側、シリア内部での力関係をめぐる動きはそう単純でもないようだ。一方、メディアはアサド政権の腐敗と独裁に対する民主化勢力の対立、世俗派に対するイスラム諸宗派の乱立（穏健派から過激派まで）と言った構図で描き出そうとしているが、そのような側面も全く無視することはできないにしても、シリア紛争の背後には、エネルギー問題が紛争の決定的要因の一つになっているのではないかというのが仏エネルギー労組（FNME-CGT）をはじめアラブ中東諸国を含めて第三世界の多くのエネルギー労組を結集する OIEM（国際エネルギー・鉱山労連）の見方だ。

世界第二位のガス産出国カタール（LNG の生産量では世界一）は、欧州へのガス輸出を狙っているが、その為には、地中海への出口が不可欠だ。シリアのアサド政権はその大きな障害となっている。一方、世界一のガス産出国ロシアは、欧州へのガス供給で圧倒的な地位を占めており、それを維持するには、アサド政権との友好関係が切り札となる。カタールの欧州向けガス供給を阻止できるからだ。世界第三位のガス産出国イランにとっても、イラクを經由して（イラク現大統領を始め、シーア派がイラク人口の圧倒的多数を占める）、シリアへのガスパイプラインの建設、あるいは LNG の陸送で、さほど問題なく地中海に出口を見つけることができるだろう。

他方、EU 諸国のようなエネルギー資源輸入国にとっては、輸入先地域の多様化が戦略的に極めて重要だ。ロシアへの一方的な依存は EU の対ロシア戦略弱体化を招く。

今回のシリア危機で、フランスが何故そこまで好戦的であったのか？シリアの民主化や人道・人権問題（化学兵器使用、反体制派弾圧など）が普遍的価値の祖国フランスにとって重要な意義を持つにしても、それだけで説明するのは難しい。仏の巨大多国籍エネルギー企業の TOTAL 社は米国の EXXON-MOBIL 社と並んで、カタール LNG ガスターミナル建設に深くかかわり、カタールの

LNG 生産に外国資本としては EXXON-MOBIL 社と共に最も巨大な利権を持っている。また、フランス政府にとってもエネルギー・ソースの多様化は欧州での政治的イニシアティブを堅持するうえで重要な課題だ。それだけに止まらない。石油ドルに潤うサウジ、カタール、ペルシャ湾岸諸国は、フランス産軍複合企業（EADS 社：アエロ・スペース社を傘下に抱える。ダッソー社：軍用機、ミサイル etc.）にとって最も重要な顧客だ。皮肉にも、8 月 29 日（シリア爆撃決定の時期）、フランスは、サウジアラビアとの間で海軍の近代化を中心とした 10 億ユーロ以上の契約を結んでいる。

一方、2000 年代前半における、天然ガス、液化天然ガス（LNG）価格の高騰で、北米ではシェール・ガス開発の技術確立が急速に進み、この数年でガス輸入国から輸出国に転じた。それによって、最も重大な打撃を受けたのは、従来のガス輸出国で、ロシア、カタールなどがその筆頭に来る。カタールにとってはアサド政権が障害となったが、ロシアやイランにとっては同政権の存続が有利に働く。

こうした経済的利権や地政学的構図がシリアの事態をめぐる決定的な条件となっており、宗教的対立や世俗派対イスラム原理主義の対立といった構図は、それらを隠す飾りにすぎないという見方が、現地エネルギー労組やまともな NGO の見解として表明されている。

終わりに

前のめりの和平交渉と強引な和平提案は、再びシリアへの爆撃を誘発する要因になりかねません。フランスが強く推すシリア国民会議のジョルジュ・サブラ議長（亡命世俗派）は、アサド大統領の辞任をジュネーブ 2（和平交渉）の前提条件としていますが、現場での力関係にはほとんど影響力がありません。シリア国内では、アサド政権に対してイスラム主義を掲げながら、実態は、軍閥と化した諸勢力の内戦状態が継続しており、近隣のアラブ諸国（とりわけカタールとサウジアラビア）がそのような諸勢力を支えています。そして、その背後には、エネルギー・金融の多国籍資本がいます。11 月 23 日に予定されているジュネーブ 2 については、延期される可能性が大きいと言われていますが、注目したいと思います。では、愛知労間研の皆様もお元気で。

（ふくま・けんぞう／労働運動家 パリ在住）

＜八重山問題＞東書版は現物の寄付です。

理解の一助に

高嶋 伸欣

細かいことと思われそうですが、竹富町の中学生在が使用している東京書籍版公民教科書は、篤志家の寄付金で町が購入して生徒に渡したかのような説明が最近続けて出てきましたが、これは事実と反します。正確には、篤志家による寄付を集めた住民組織が、そのお金で東京書籍版を必要数だけ購入して教育委員会に寄付し、それが生徒に渡されて、授業は支障なく行われているということなのです。

わずかの違いのように見えるかもしれませんが、この現物寄付の方式には重大な、文科省を立ち往生させている法的な意味が込められています。しかも、そのことが最近の「是正要求」問題で、文科省の弱点として機能し始めているのです。

少し専門的な事柄になりますが、こうなった経過をたどりながら説明をします。

1. 発端は、なんと言っても 八重山地区で、中学公民教科書については、石垣市と与那国町が育鵬社本、竹富町が東京書籍本に分かれて採択することになったことです。

2. 教科書無償措置法では、無償扱いにするための条件として地区内での一本化（同一教科書を採択すること）を明記しています。これまでも、複数の教育委員会が合同で採択をする共同採択地区で教育委員会の間で意見が割れたことが、全国では何度かありました。けれどもそれらの事例ではいずれも再協議などを通じて少数派が多数派に従う形で、最後には1本化されました。少数派が意地を張ると無償制が適用されなくて地域全体が迷惑するなどの説明を聞いて、主張を引っ込めていたのです。

3. 八重山の場合も、教科書課は上記と同じような経過を踏んでどこかで3市町が妥協するだろうと見ていたようです。ところがそこに自民党のタカ派文教族の義家弘介議員が介入して、育鵬社版を採択した玉津石垣市教育長に妥協の必要性はない、との肩入れをし、弱体政権の野田政権に自民党の文教族総出で、同政権初国会での審議拒否戦術などを匂わせ、屈服させたのです。2011年9～10月のことです。

4. やがて、野党だった自民党の脅しに屈服した中川正春・文科大臣は、遂に10月26日の国会答弁で「石垣市と与那国町には教科書の無償給付になる」とし、竹富町については適用しないことを明らかにしてしまいます。これは明らかに、自民党筋による、何としても沖縄の一角で「つくる会」系の教科書が採択された事実を作れ、という要求に従ったものです。竹富町には無償制を適用しないということで、今からでも育鵬社版に変更すれば無償にできるぞ、という誘い水にしたものでもあります。

5. けれども、この大臣発言に対して、竹富町は強烈に反発します。「なぜ自分たちだけ有償扱いなのか。これはペナルティだ！」当時の地元紙には激しい言葉が、大きな活字で載っています。竹富町が納得しなかったのは、当然です。無償措置法では、採択が一本化していれば無償扱いの手続きをすると規定しているのに八重山ではまだ一本化ができていなかったのです。一本化できなかった責任は3市町に等しくあるはずなのに、まるで竹富町だけにあるかのような不公平な扱いです。これではいじめ、差別だとして怒ったのです。

6. さらに、文科省は地方教育行政法の規定を根拠に、採択権は個々の教育委員会にあると言い続けているのですから、竹富町が採択協議会が多数決で決めた育鵬社採択の答申とは異なる東京書籍を採択することに違法性はないのです。文科省も答申に拘束力はないと認めています。それに、今現在でさえ地教行法による竹富町の採択に違法性はないと、認めているのです。これでは、竹富町が怒るのは当然です。

7. それにしても、文科省はこの時になぜこのような強引なことをしたのか？

この時の沖縄県や竹富町の関係者に聞くと、そろって「国側は沖縄・竹富町を見下して、見くびっている雰囲気強く感じた」と言います。自民党からの圧力に抵抗する意思も能力もない民主党の政治家と文科省の官僚たちの頭にあったのは、少数派が無償制の適用をされないといよそれに迷惑がかかるとして妥協した前出の事例です。そこでその圧力を一層鮮明に見せると同時に自民党筋の意向も受け入れたことを示す効果もある竹富だけ無償制からはずすという案を強引に提示したのだと、読めます。

これで、竹富町は震え上がるだろうと、みくびっていたのです。

8. しかし、それは大誤算でした。竹富町は震え上がるどころか大憤激で一致団結してしまったのです。「正義は我にあり」として、「無償制の不適用ならそれでも結構」という姿勢でいくことが早々と表明され、町内だけでなく県内、さらには全国から激励の声が殺到したそうです。

9. しかも、この時に文科省の官僚と中川大臣は大失態を演じていたのです。上記の国会答弁に続けて大臣は、次のように発言しました。「地方公共団体（竹富町）が自ら教科書を購入して生徒に給付することまで、法令で禁止されたものではないという解釈が法制局からでている。これに従って淡々とやって行きたい」と。

10. まずこの発言の問題点は、文科省どころか内閣法制局までが、聞かれもしないのに、法律（無償措置法）の抜け穴を、具体的に教えている、ということです。

もともと、教科書の無償制の根本法の「教科書無償法」では、その第1条で「義務教育諸学校の教科用図書は、無償とする」と単純に規定しているだけですが、無償措置法の第3条で「国は、一一義務教育諸学校の設置者に無償で給付するものとする」

とされ、国が費用を負担することになっているのです。

それなのに、この手法を用いても違法ではないというのです。それならば今後、採択地区の協議で少数派になった自治体は無理に多数派に合わせなくても、誰かが教科書代を寄付してくれれば、その金で好きな教科書を購入して、生徒に渡すことをしても良い、という脱法行為をそそのかしていることにもなるのです。ここから、文科省も法制局も、竹富町の予想外の行動にほとんど困っていることが分かります。

11. このように、法制局が脱法行為を奨励するということまで文科省を窮地に追い込んだのは何なのか？ 私は、そこに注目しました。出てきた答えの一つは、地教行法は一般法で無償措置法が特別法として優越する関係にあるのだから、地区協議会での共同採択に参加している教育委員会の採択権よりも地区協議会の結論（答申）の方が優先するという義家氏たちの論理を、法制局は認めなかった、ということです。

もしこの論理を法制局が認めて、「お墨付き」を与えていれば、文科大臣はもっと強硬に「竹富町は答申に従え」と指示できたはずです。けれどもそれができていない。しかも脱法行為までアドバイスしているのです。これで法治国家といえるのか？

それだけ、竹富町の行動がポイントを突いている、ということです。

12. なおこの件での上記の2つの法律は一般法と特別法という関係にあると解釈することにしましたが、その後に閣議決定されていますが、それは国会議員から出された質問書（質問趣意書）に対する回答文書が、担当大臣からではなく政府（内閣）から出されることになっているので、形式上の手続きとして閣議での了解を得た、それを閣議決定と言っているもので、実質的には文科省見解です。しかも、そのような回答をだしておきながら、文科省は自民党政権になった今も、地教行法に基づく竹富町の採択を違法であるとはしていないのです。それどころか、義家氏さえもこの2つの法律については整合性を図る必要があると、不備を繰り返し認めているのです。

13. 次に、この文科大臣の追加発言から分かったことは、国側が異常な程に教科書が有償になる事態の出現を恐れている、ということです。確かに、教科書を買って無償にするのは国の役割だと明確に規定しているのは、無償措置法だけで教科書無償法では誰が負担するかは規定していません。そこで、無償措置法が適用されない竹富町が自分の予算で購入して、生徒に渡してくれれば、無償制は守られたことになり、文科省は責任を問われないことになります。でも、竹富町に強制はできません。そこで、国による無償の対象にはしないと脅しておいてから、いかにも助け舟を出しているかのように見せかけて、上記の脱法手段を示唆したのだというわけです。

文科省の官僚が最も恐れたのは、自民党の圧力に屈して石垣市と与那国町の育鵬社採択を認める既成事実を作るにしても、竹富町を無償制不適用とすることで、1963年以来の教科書無償制の歴史に初めて有償の自治体の出現したという汚点を残すことだった、と考えられます。それを防げなかったことで、罰則があるわけではあり

ませんが、起きてはならないことを防げなかったことでは、行政官庁として決定的な失態です。教科書課などの担当者たちの勤務評価に結びつくことが、考えられます。

法制局が示した脱法行為への誘いを大臣に語らせたのでは、とも考えられます。

14. 官僚たちの思惑はものの見事に覆されたのです。竹富町では、無償制の適用から外されるにしても、東京書籍の採択は変更しないことを、すぐに再確認します。同時に町民を中心に県内外から、教科書代を寄付したいとの申し出が竹富町に殺到します。それだけ、全国から関心と激励の気持ちで成り行きが注目をされていたわけです。

15. この申し出について、竹富町教委と町民有志の間で、話し合いが持たれます。そこで出た結論が「教委は寄付金を受け取らない」ということでした。教委が寄付金を受け取ると、それは町の収入として竹富町も公金になります。従って、その金で教科書を買えば、文科大臣が示唆した通りの脱法手段を用いたことになり、文科省の官僚たちの窮地を救い、この問題をうやむやにするのに手を貸すことになりかねない、と判断したのです。

16. ではどうするか。そこで考えられたのが、現在のやりかたです。寄付金を町内の有志団体が受け付け、そのお金で東京書籍本を必要数だけ購入して竹富町教委に寄付する。それを町内の中学校に届けて使ってもらう、という仕組みです。

17. こうして、竹富町の住民と教委は文科省に対して、有償の教科書で学習している公立中学校が存在している、という現実を生み出すことで2つの法律の不備を放置してきた責任から逃れられない状況を創りあげたのです。

18. 今、この現実に対して文科省、自民党は手も足も出せない状況のはずです。官僚はもうとっくに諦めているはずですが、それなのに、義家氏が政務官更迭の間に「是正要求」などということで一騒ぎをおこしましたが、所詮は悪あがきでしょう。

19. なにしろ、竹富町の側は怯む事情が何もないのです。それどころか、無償制の対象からはずされたおかげで、教科書採択を教育委員会単位とするという縛りからも解放されたわけです。場合によっては学校単位の採択を、中学公民の分について実施しても、どの法律にも違反したことはないのです。

文科省の官僚にとって、教科書の学校採択の復活は「悪夢」そのもののはずですが、事項するときめなくても、そのようなことを実験的に実施できないかを検討するというだけでも、官僚には大ショックではないかと、思います。

20. さらに、今は住民からの寄付金を一括しておいて、そこから東京書籍版の購入費が支出されていますが、来年度の購入の際に、中学3年生の保護者が「国が無償に

してくれないのならば、自分の子供の使う分は他人に頼らず私の金で買って、子供に渡す」と言い出すことも、考えられます。そうなった時、その保護者は文科大臣に対して、無償法違反の裁判を起こすことも可能になりそうです。このように、国を窮地に追い込むことができるのも、住民が教科書を購入する方式にしているからです。

21. 実は、上記20のような対抗策が必要になることも想定して、すでに世話人が預かっている寄付金の中に、中学3年生の保護者の分が含まれているのです。そのことを証明するための領収書なども用意されているはずです。

22. 万が一にも、「是正要求」が出されたり、その先の「違法確認訴訟」を国が起こしても、竹富町側にも十分に対抗できるものの用意はできているのです。その対抗手段の多くにこの教科書現物寄付方式が関わっていることを

今回も長くなりましたが、ここまで説明をしてきた次第です。

23. 以上の次第ですので、「朝日新聞」2013年10月4日「社説」＜竹富の教科書＝国が介入することか＞社説全体は論旨が明快ですが、文中の「町は有志の寄付金で東京書籍版を買って中学生に配っている」の部分は、不正確ということになります。この他にも、上記の点が必ずしも明確に記述されてなく、町が寄付金で購入していると誤読されかねないものが見受けられます。上記のような重い意味のあることがらで、今後の事態の展開具合によっては注目されることもあるかと思いますので、なるべく正確な記述をしていただけるように、お願いいたします。

今回も長くなりましたが、ポイントになる事実の確認と同時に竹富町の立場がいかに毅然としたもので、かつ強固であるかを説明したくて長くなりました。 ご容赦下さい 文責は高嶋です 転載。拡散は自由です

※註 長く教科書問題に関わってきた、琉球大学名誉教授の高嶋伸欣氏からのメールを手を加えずに紹介させて頂きました。この間の経緯の理解の一助のために。



この2ヶ月(9月1日～10月31日)労働関連ニュース

9/1

◎外国人技能実習生は793人 中国新聞

◎中部電、来春賃下げへ 電気料金上げへ布石 朝日新聞

9/2

◎名ばかり取締役役に労災認める 沖縄労働局 沖縄タイムス

◎“ブラック企業” 相談が約1000件 NHK

9/3

◎労働経済白書 雇用改善で好循環を生め 琉球新報

9/4

◎中国工場の労働者が米幹部閉め出し、買収による失業恐れ抗議 ロイター

◎南アの労働争議、産金業界に拡大へー9万人が3日にスト入り ブルームバーク

9/5

◎労働日数半分で給与3倍ーノルウェーによろこそ ブルームバーク

9/7

◎大学生らが労組結成 バイトの労働条件向上求め 北海道新聞

9/8

◎通帳数万冊を無断保管 強制連行朝鮮人の賃金か 中国新聞

9/9

◎現代自の平均賃金、8年間で倍増 朝鮮日報

9/11

◎女性労働相談、男性上回る 読売新聞

◎韓国:崖っぷちの双竜車労働者、結局「集団ハンスト」に突入 レイバーネット日本

9/13

◎南アの労働争議で海外メーカーが投資縮小の恐れー業界団体 ブルームバーク

◎派遣制度見直し案に反対＝「到底理解できない」ー古賀連合会長 時事通信

◎結婚離れは非正規雇用増の結論避ける厚生労働白書 BLOGOS

◎韓国で広がる所得格差 中小就労者増、全体の5割超える SankeiBiz

9/14

◎韓国:原子力労働者の72%が「業務増加」吐露...安全システム威嚇 L日本

◎総務省労働力調査(4～6月期) 非正規労働者数が約1900万人に拡大月刊人材ビジネス

9/15

◎認可保育所、パート労働者も利用可能に 15年度から 日本経済新聞

◎メキシコで教育関係労働者が大規模な抗議行動 負傷者40人以上 ロシアの声

9/19

◎シンガポールが外国人労働者を排斥へ Newsweekjapan

9/20

- ◎南ア中銀が政策金利 5.0 %に据え置き、労働争議の影響など注視 朝日新聞
- ◎平成 24 年の 1 カ月残業時間が「100 時間を超える」事業所は約 5% - 厚労省

9/21

- ◎厚生労働白書「若者の結婚に関する意識調査」より ダイヤモンド・オンライン
- ◎客待ちも労働時間、タクシー会社に支払い命令 読売新聞

9/23

- ◎政労使協議 増税より賃上げが先だ（9月21日） 北海道新聞

9/24

- ◎米労働生産性低下し雇用増も減速、景気失速の可能性＝アトランタ連銀 ロイター
- ◎児童労働、世界で1億6800万人＝兵士や売春、依然多く－ILO 時事通信
- ◎韓国:雇用労働部が全教組に「法外労組」最後通告...公安弾圧始まるか L日本

9/25

- ◎労働災害の犠牲者、4年ぶりに2けたに 中日新聞
- ◎児童労働1億6800万人、売春など危険労働8500万人 ILO「目標達成 ...

9/26

- ◎TV業界、戦々恐々 派遣労働見直しで最長3年 livedoor
- ◎バングラデシュでデモ、縫製工場労働者が賃上げ要求（字幕・25日） ロイター
- ◎「ホワイト弁護団」が応援 「ブラック企業」解消を認証 東京新聞

9/27

- ◎スペイン首相：労働関連法の見直し推進も－失業率低下狙い ブルームバーグ
- ◎大阪府労働委員会 大阪市が不当労働行為と判断 毎日放送
- ◎胆管がん、印刷会社を書類送検 大阪労働局 西日本新聞

9/28

- ◎カタールW杯建設事業で出稼ぎ労働者に虐待 サンケイスポーツ
- ◎厚生労働科学研究 「膝痛」1800万人、女性は男性の1.5倍 健康メディア.com
- ◎「解雇特区」、厚労相は慎重姿勢 「憲法無視できぬ」 朝日新聞

9/29

- ◎韓国:解職教師、労働部の通告に「2回殺すのか」 レイバーネット日本
- ◎国家公務員:残業ワースト1は経済産業省...原発対応か 毎日新聞

9/30

- ◎平和への願い新たに 平岡ダム強制労働の中国人犠牲者慰霊法要 信濃毎日新聞
- ◎家事、育児は年138兆円 内閣府、無償労働を推計 47NEWS
- ◎少年兵や人身売買8500万人 ILO報告書 - 来栖宥子午後のアダージョ

10/2

- ◎労働相談急増154件 連合沖縄1～8月 沖縄タイムス
- ◎不当労働行為:府医師会が労組に事務所貸与で和解 新会館移転で /京都 毎日新聞

10 / 3

◎労災死傷者、前年比 29 人増 1 ～ 8 月 労働局が「ゼロ災運動」 群馬 MSN 産経

10 / 4

◎連合の定期大会始まる 労働分野の規制緩和に反対 西日本新聞

◎ベトナムで始まる新たな外国人労働規制！ 企業法務ナビ

10 / 5

◎メンタルヘルス 7 割の事業所が未対策／宮古労働基準監督署調べ 宮古毎日新聞

10 / 6

◎フィリピン移民局、中国人労働者 138 人を拘束＝中国報道 サーチナニュース

◎日雇い派遣禁止の見直し求め意見書 規制改革会議 MSN 産経ニュース

10 / 7

◎ネスレ日本と労組 30 年の労使紛争終結 神戸新聞

10 / 8

◎除染作業に暴力団の影 元幹部、無許可派遣の疑いで逮捕 朝日新聞

10 / 9

◎スウェーデン出稼ぎで赤字 タイ人労働者が被害届 newsclip.be

10 / 10

◎「長時間労働で鬱病に」すし職人が経営会社提訴 MSN 産経ニュース

10 / 11

◎労働者派遣 期間見直しを労使が議論 NHK

◎違法ぎりぎり過酷労働 福島第一作業員 10 時間超えも 東京新聞

10 / 12

◎労働力不足へ 熟練の技 人材バンク成果上々 中日新聞

◎[FT]鴻海の中国工場で学生 1000 人が超過勤務 日本経済新聞

10 / 13

◎政府要請受け、経団連会長が賃上げに「意欲」 「労働組合は不要だな」の ... J-CAST

◎アジアで高齢者雇用広がる 労働力不足に対応 日本経済新聞

10 / 14

◎英国人元捕虜:追悼 紀州鉾山で労働 お年寄りら献花 ― 熊野 / 三重 毎日新聞

10 / 15

◎モスクワで 1600 人拘束 外国人労働者排斥で騒乱 中国新聞

◎PSA プジョーに仏政府出資の可能性、組合は雇用への影響注視 朝日新聞

◎日本の植民地時代 9 歳女兒も強制労働 聯合ニュース

◎モスクワ、外国人排斥呼び暴徒化 380 人拘束、殺人きっかけ 47NEWS

10 / 16

◎児童労働の実態中国が大幅悪化 CNN Japan ワースト 10 にはアフリカやアジアの貧困国が入っている。

◎韓国:労働部、労働法違反 2 万件摘発、処罰はたった 14 件 レイバーネット日本

10/17

◎「労働特区」導入方針を確認 首相と関係閣僚が協議 西日本新聞

◎韓国:原発下請け労働者の被曝量は正規職の18.9倍 レイバーネット日本

10/18

◎06年以降、全国平均上回る 定期健診で県内労働者の有所見率 紀伊民報

◎過労死基本法:過重労働含め防止へ 超党派議連 毎日新聞

10/19

◎有期雇用10年に延長 政府方針、労働側反発も 北海道新聞

◎先生の時間外労働月91時間 しんぶん赤旗 2006年の文部科学省調査と比べて土日の時間外労働が急増。

10/20

◎トヨタ労組、適正な賃金上げ要求 定期大会、運動方針決める 河北新報

◎強制連行受難碑へ最後の遺族訪問 戦時中の中国人労働者 河北新報

10/21

◎20代、30代の派遣社員「正社員になりたい」5割 財経新聞

10/22

◎プジョー・シトロエン、主要労組が労働時間や休暇弾力化で合意一賃金 ... ウォール・ストリート・ジャーナル日本版

◎労災増加率ワーストで緊急要請 佐賀労働局 佐賀新聞

◎企業の約4割「正社員不足」 大阪労働局調査 大阪日日新聞

10/23

◎技能労働者賃金水準に大臣要請半年経過で検証へ 財経新聞

◎「解雇特区」見送り 改革の方向性人重視に転換を 愛媛新聞

10/25

◎労働者保護ルール改悪阻止闘争本部を設置 連合 財経新聞

◎マレーシア GST 導入への抗議集会、労働団体が全国数カ所で開催 レスポンス

10/26

◎韓国:生コン労働者3600人がスト休業 レイバーネット日本

◎JR西:「自殺は長時間労働が原因」男性社員の遺族ら訴え 毎日新聞

10/28

◎12年のトラック関係の労働基準関係法令違反は81.3% 富士物流

◎グリーンランドで鉱山開発許可 中国人労働者流入に懸念 朝日新聞

10/29

◎9月の失業率、4.0% 前月から0.1ポイント改善 朝日新聞

10/30

◎韓国:雇用労働部10月24日、全教組6万人の組合員に「労働組合ではない通知」

◎正社員比率が過去最低 中日新聞 愛知労働局が二十九日発表した九月の県内の新規求人数は52513人で、前年同月に比べて19.2%増、正社員の求人の割合は39.4%

研 究 所 便 り

☆2013年11月15日以降の活動・集会予定など

12月14日 愛知労働問題研究所第3回所員会議10時から

1月18日 第2回愛知労働問題研究所理事会兼第4回所員会議10時から

2月08日 第5回愛知労働問題研究所所員会議10時から

☆寄贈された書籍、購入書籍

名古屋経済圏のグローバル化対応：塩見、梅原編著：晃洋書房

学校では教えない「社会人のための現代史」池上彰：文芸春秋刊

やわらかな雇用成長戦略：小幡績：角川

経済学の三つの基本：根井雅弘：ちくまプリマー新書

経営者の大罪：和田秀樹：祥伝社：

若者を見殺しにする日本経済：原田泰：ちくま新書

原発ホワイトアウト：



☆月刊全労連10月号 特集：安倍成長戦略で雇用はどうなる

11月号 特集：かがやけ憲法

☆経済11月号 特集：原発ゼロとエネルギー転換

12月号 特集：いま、賃上げが決め手

★今回173号を発行しました。充実した多くの投稿をいただきました。

内容はいずれも力作で学ぶところが多く、編集部は大感謝です。

あわせて会員みなさまからの積極的な投稿をお待ちしています。

☆この二ヶ月ニュースを続けて載せています。あっという間に過ぎていきますから、振り返るときに新しい発見があったりします。

* 「所報」第173号（隔月刊） / 発行日2013年11月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所（略称：労問研）

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメールai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費（年）個人6000円 団体1口・12000円 *会員の購読料は会費に含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先：郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所／三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い：13期2012年度会費納入につき未納の方はご協力お願いします。

14期2013年度会費につきまして今月号にて請求します。

